

美唄市地域おこし協力隊募集要項（情報化人材育成）

美唄市は、かつて炭鉱のまちとして栄え、最盛期には9万人を超える人口がいましたが、国のエネルギー政策の転換により、相次ぐ炭鉱の閉山とともに人口が激減し、現在の人口は1.8万人を切り（令和8年1月末日）、国内の地方都市と同様に人口減少、少子高齢化が進み65歳以上の高齢化比率は40%を超えるなど北海道内でも高い水準にあります。

本市を含めた国内のIT人材は、人口減少と少子高齢化に加え、IT業界市場の急成長により、将来的に約80万人が不足するといわれ、地方においては、高度なプログラミング技術を学ぶ環境も不足しています。

そのような中で、本市にいても都心に負けないプログラミング技術を継続的に学べる場を提供するために「情報化人材を育成する活動」を行っていただける地域おこし協力隊を以下のとおり募集いたします。

なお、本件を進めるに当たっては、本年3月に開催される市議会における予算の議決が必須であり、現在、令和8年度当初予算の要求段階であることを踏まえ、万が一市議会の議決を得られない際は、募集を取り止める場合もあることをご承知願います。

1. 募集人員 1名

2. 活動内容

- IT人材になり得る若年層の掘り起こし、市内小学校や中学校、高校等との関係性づくり
 - WEBサイトやSNS等の更新及び情報発信
 - 未来クライム講師への連絡調整
 - 未来クライム参加者の質問への対応等サポート業務
 - 未来クライムの事前体験会や定期勉強会、オンライン講座、もくもく会等の運営補助
 - 美唄ハッカソンに関する運営補助業務
 - 「PITAAAN-ピターン-」との連携
 - その他情報化人材育成事業に係る全般の活動
- ※美唄市職員及び委託事業者等と連携しながら、地域おこし協力隊推進要綱の第3(2)に定義づけられている「地域協力活動」を基本とし、活動計画書に基づく業務を行っていただきます。

3. 応募条件

（全体事項） 次の(1)～(8)全ての要件を満たす方

- (1) 年齢18歳以上の方（令和8年4月1日現在）
- (2) 三大都市圏等に在住し、採用後美唄市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。
（ただし、条件不利地からの場合、当要件に該当しない場合があります。）
- (3) 過疎地域等の活性化に意欲があり、地域住民と親交を深める意欲のある方。
- (4) 任期満了後に美唄市内で起業、就業して定住する意欲のある方。
- (5) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方。
- (6) 道路交通法第84条第3項に規定する普通自動車免許を有している（ペーパードライバーでなく、実際に運転できる）方。
- (7) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作のできる方。
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

4. 活動形態及び期間

- (1) 美唄市から委嘱を受け、受入団体と雇用契約を結び活動していただきます。（市との雇用関係はなし）
- (2) 委嘱日から委嘱年度の年度末までを一区切りとし、年度更新により最長3年間委嘱します。
- (3) 委嘱予定日は、令和8年4月1日
- (4) 活動場所は受入団体の事業所（北海道美唄市西2条南2丁目5-1 コアビバイ内）

5. 報償の額

(1) 月額 291,000 円（社会保険等含む）

※ 受入団体の雇用条件に準じます。

6. 待遇及び福利厚生

(1) 雇用の形態ではなく、委嘱となります。

(2) 美唄市と受入団体が地域おこし協力隊の活動に必要な業務委託契約を締結します。また、隊員の活動や生活上の直接的な支援は、受入団体が行います。

(3) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）は、受入団体の雇用条件に準じます。

(4) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

※ 待遇及び福利厚生については、受入団体との雇用契約により決定することとなります。

7. サポート体制

(1) 経済観光課に、相談担当者を配置します。

(2) 受入団体（株式会社イトナブ）にてサポートします。

8. 応募手続き

(1) 応募受付期間

令和 8 年 3 月 9 日（月）から採用決定まで

郵送で受け付けます。なお、提出した書類は返却しません。

(2) 提出書類

①美唄市地域おこし協力隊応募用紙

②現在の住民票

③普通自動車運転免許証の写し

(3) 申し込み・お問合せ先

〒072-8660 北海道美唄市西 3 条南 1 丁目 1-1

美唄市役所経済部経済観光課 担当：近藤

電話 0126-63-0111（直通）

E-mail shokou@city.bibai.lg.jp

9. 選考方法

(1) 第 1 次選考（書類審査）

書類受付後、2 週間以内に合否の結果を文書等で通知します。

(2) 第 2 次選考（面接）

第 1 次選考の合格者を対象に面接を行います。日程、場所等の詳細については 1 次選考結果の通知の際にお知らせします（第 2 次選考試験に要する交通費及び宿泊等は個人負担となります）。

(3) 選考結果の報告

選考結果の報告は、速やかに文書等で第 2 次選考受験者全員に通知します。